

特別警報・暴風警報・スト等による休講措置について

◆金沢八景・金沢文庫キャンパスの場合

- 次のいずれかに該当する場合、金沢八景・金沢文庫キャンパスの授業は休講とします。
 - 「横浜地方气象台」より神奈川県東部のいずれかの市町に特別警報又は暴風警報（以下「警報」という）が発表された場合
 - スト等により、京浜急行（横浜－堀ノ内間）が運行停止となった場合。ただし、事故等によりダイヤが乱れている場合、バス等による振替輸送が実施されている場合は運行しているものとみなすことがあります。
 - 上記のほか、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがあります。
- 警報が解除された場合及び京浜急行（横浜－堀ノ内間）の運行が再開された場合は、次の基準により授業を行います。
 - 午前 7 時の時点で、警報が解除された場合及び、運行が再開されている場合は、平常どおり授業を行います。
 - 午前 7 時の時点で、警報が解除されていないか、または運行が再開されていない場合は、1 講時及び 2 講時は休講となります。
 - 午前 11 時の時点で、警報が解除された場合及び、運行が再開されている場合は、3 講時から授業を行います。
 - 午前 11 時の時点で、警報が解除されていないか、または運行が再開されていない場合は、全講時休講となります。

上記基準により授業が休講となった場合は、本学 HP 及び KGU ポータルにて周知します。

◆小田原キャンパスの場合

- 次のいずれかに該当する場合、小田原キャンパスの授業は休講とします。
 - 「横浜地方气象台」より神奈川県西部のいずれかの市町村に特別警報又は暴風警報（以下「警報」という）が発表された場合
 - スト等により、JR 東海道本線（小田原－川崎間）または小田急小田原線（小田原－登戸間）のいずれかが、全面または部分を問わず運行停止となった場合。ただし、事故等によりダイヤが乱れている場合、バス等による振替輸送が実施されている場合は運行しているものとみなすことがあります。
 - 上記のほか、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがあります。
- 警報が解除された場合及び JR 東海道本線（小田原－川崎間）及び小田急小田原線（小田原－登戸間）の運行が再開された場合は、次の基準により授業を行います。
 - 午前 7 時の時点で、警報が解除された場合及び、運行が再開されている場合は、平常どおり授業を行います。
 - 午前 7 時の時点で、警報が解除されていないか、または運行が再開されていない場合は、1 講時及び 2 講時は休講となります。
 - 午前 11 時の時点で、警報が解除された場合及び、運行が再開されている場合は、3 講時から授業を行います。
 - 午前 11 時の時点で、警報が解除されていないか、または運行が再開されていない場合は、全講時休講となります。

上記基準により授業が休講となった場合は、本学 HP 及び KGU ポータルにて周知します。

◆KGU 関内メディアセンター（横浜メディア・ビジネスセンター8 階）の場合

「横浜地方气象台」より神奈川県東部のいずれかの市町に特別警報又は暴風警報が発表された場合、授業は休講とします。

なお、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがあります。

上記基準により授業が休講となった場合は、本学 HP 及び KGU ポータルにて周知します。

- (注) 期末試験（14 回目の授業内で実施する試験を含む）についても、原則としてこの休講措置を準用します。
なお、当該試験についての学生への指示は KGU ポータルにて行います。